

令和6年8月26日
総務部 税務課

「知っておきたい県税の知識（令和6年度）」訂正のお知らせとお詫び

このことについて、令和6年8月9日に掲載しました県税パンフレットの記載に誤りがありました。

つきましては、下記の通り訂正させていただきます。

ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます

記

ページ番号	誤	正
P13	均等割額 1,500 円＋水と緑の森づくり税 500 円＝納付額 2,000 円	均等割額 1,000 円＋水と緑の森づくり税 500 円＝納付額 1,500 円

以上